

## 【黒滝村】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築のため個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が示されており、児童生徒1人1人に「生きる力」を育む特色ある教育の充実を目指し、1人1人が生き生きと輝く教育活動を推進する。

#### 2. GIGA第1期の総括

令和2年度に1人1台タブレット端末の整備と合わせてLTE端末を導入し、ネット環境を整えた。令和3年度及び令和5年度には、電子黒板を全学年に配備した。

1人1台端末の授業と家庭学習の連動については、令和3年度から持ち帰りを完全実施し、家庭学習での利用環境も整えた。教職員では、端末の操作方法等の習熟度に個人差があり、授業の交流時などに有効に活用できなかつたりすることがある。

そのため、課題の評価や見届けにおけるICT機器の有効活用や、情報モラルやICT機器の活用に関する教職員研修をこれまで以上に実施し、教職員の個人差により授業での活用差がでないようにしていく。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

新時代を担う児童生徒を育む取り組みとして、学習活動におけるICT活用機会の創出がある。各種学習ソフトの活用促進として、1つ目は、デジタル教科書の活用。デジタル教科書は、学習者が自分のペースで学習を進められ、個に応じた効果的な学習が可能となるため、より実践的な活用を図る。2つ目は、学習支援ツールの活用。学習支援ツールは、1人1台端末と教師の端末及び電子黒板と連携し、教材等の配布のほか画面共有等を行うことにより、個々の児童生徒の書き込みをリアルタイムで共有することが可能である。そのため今後は、課題配布や回収等を行う提出物の一元管理や複数人の同時操作による情報整理や意見交換等グループでの共同学習の実践をより進めていく。

また、1人1台端末の利活用にあたり、下記の指標及び目標を達成できるよう取り組んでいく。

【１人１台端末の利活用指標及び目標】

| 項 目            | K P I                                                      | 目標値（目標年度）                |
|----------------|------------------------------------------------------------|--------------------------|
| １人１台端末の積極的活用   | 毎年度ICT研修を受講する教員の率                                          | 100%（R6）                 |
|                | 情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置                                       | 4校/人（R7）                 |
|                | １人１台端末を週３回以上活用する学校の率                                       | 小：100%（R6）<br>中：100%（R6） |
|                | デジタル教科書を実践的に活用している学校の率                                     | 100%（R10）                |
| 個別最適・協働的な学びの充実 | 児童生徒が自分で調べる場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率                   | 小：100%（R6）<br>中：100%（R6） |
|                | 児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率        | 小：80%（R8）<br>中：80%（R8）   |
|                | 教職員と児童生徒がやりとりする場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率               | 小：80%（R8）<br>中：80%（R8）   |
|                | 児童生徒同士がやりとりする場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率                 | 小：80%（R8）<br>中：80%（R8）   |
|                | 児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において１人１台端末を週３回以上使用させている学校の率 | 小：80%（R8）<br>中：80%（R8）   |
|                |                                                            |                          |
| 学びの保障          | 希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率                 | 100%（R8）                 |
|                | 希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率                           | 100%（R8）                 |
|                | 外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率                          | 100%（R8）                 |
|                | 障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率 | 100%（R8）                 |